

# 建設経済常任委員会

南相馬市被災地地域農業復興総合支援事業に係る農業用施設等の無償貸付及び譲与に関する条例制定

**質疑** 野菜工場などで野菜を作ったとしても、原発事故の風評被害は今後数年間続くと思われる、その対策と見通しについて。

**答弁** 県内の大手量販店と取り扱いの相談を進めている。

審査の結果、原案の通り可決。

南相馬市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正

審査の結果、原案の通り可決。

平成24年度南相馬市簡易水道事業特別会計補正予算

**質疑** 復旧の進捗状況について。

**答弁** 小高区の北部水道については、予定より早く進み今月末で全域復旧する予定。西部水道は、現在漏水調査中、予定より遅れている。

審査の結果、原案の通り可決。

平成24年度南相馬市水道事業会計補正予算

審査の結果、原案の通り可決。

平成24年度南相馬市工業用水道事業会計補正予算

**質疑** 日本デルモンテの撤退により、これまで契約により供給していた日量800トンの工業用水が解約となるが、浪佐地区に造成される工業団地への活用は。

**答弁** 解約となる日量800トンについては、本年4月から丸三製紙と供給の契約を締結しており、現時点では、余分な工業用水はない。

審査の結果、原案の通り可決。

平成24年度南相馬市下水道事業会計補正予算

**質疑** 鹿島浄化センター内に2池汚泥仮保管施設を増設することによって、日々発生する汚泥保管について、どれくらいの期間が担保できるのか、増設にあたり近隣住民への周知と理解について。

**答弁** 発生日量は、原町第一下水処理場で21トン、鹿島

浄化センターで0.3トン合計で24トン、来年いっぱいは見込んでいます。2池増設のお願いをしたが、まだ理解が得られていないため、今後も辛抱強く説明し、理解を得られるよう進めていきたい。

平成24年度南相馬市一般会計補正予算

審査の結果、原案の通り可決。

**質疑** 都市防災推進事業について、市民植樹祭や防災緑地整備事業に関連する造成は津波シミュレーションの結果が出る前に、事業が始まるようだが、関連事業も含め事業の手順は。

**答弁** 市民の安全を確保するために防災緑地が必要であり今後、北泉海浜総合公園の関係整備を市民植樹祭と並行して事業を進めている。

**質疑** 防潮林、防災林の整備に係る財源については一般財源なのか。

**答弁** 北泉総合海浜公園は都市公園であり、建設省所管の事業に該当する補助の対象にならない。市としては、市民の安全を守るために市単独費で事業を進めていきたい。

**質疑** 一般財源で事業を取り組むとした場合、その後の

延長部分も含めると総額5億円を超える事業費になるのではないか。

**答弁** 今現在、国、県の補助対象となる事業がなく、今後国、県に補助に該当する事業を作っていただくように要望していく。

**質疑** サービスエリア活用拠点整備事業について、常磐自動車道の開通は平成26年開通とのことだが、サービスエリアの完成の時期について。又、スマートインターチェンジが早期利用できるようにならないか。

**答弁** 常磐自動車道の全線開通にあわせて、平成26年度を目標に事業を進めている。スマートインターチェンジは、現在、早期設置に向けて手続きを進めている。

委員より防災緑地整備事業に対する修正案が提出

**反対討論** 本事業は津波に流され、平地になった所に盛土し、緑地を作り防災機能を持たせるものである。財源の問題はあるが、防災対策については、出来ることから一日でも早く整備すべきであり、それが市民の安全、安心に寄与するものである。

## 賛成討論

津波シミュレーションや公園全体の土地利用計画が出来ておらず、北泉及び金沢地区を流れる河川及び市道等の防災対策も欠如しており、更に地域住民へ本事業の説明や協議もないままに補助の無い多額の一般財源を投じて事業を進めることは、見せかけの復興を急ぐ余りの事業である。

採択の結果、本修正案は可決。審査の結果、修正案を除く部分は、原案の通り可決。



被災した北泉海浜総合公園

# 文教福祉常任委員会

## 平成24年度南相馬市一般会計補正予算

**質疑** 南相馬市復興市民植樹祭開催事業について、何故、この場所だけに防災緑地を整備し、植樹祭を行うのか。

**答弁** この地区は、都市公園というところで、国・県が防災林等はこちらにはつくらないということなので、そこをそのままにしておけば防災林はできないことになり、今回、市が単独で行う事業である。

**質疑** 急いで植樹祭を行う必要があるのか、事業の進め方として性急ではないか。

**答弁** 市民から見ると、復興が遅れている。さらに復興が見えないという声もよく耳にすると、今回、この場所ので植樹祭をすることで、まずは対外的に復興のPRができることを期待している。

また、盛土が安定するまでの期間として2ヶ月ほどが必要である。場所については、保安林のかわらないところというところでこの位置となった。今後はこれを復興の始まりとして、ここから都市計画の

ゾーニングを進め、これをもとに、防潮林をつくり、さらには都市公園の計画もあわせて行っていく考えからここになった。

**質疑** 学校給食検査体制整備事業の審査について、食材検査の手順は。

**答弁** 前日に納品をして、前日に検査をしていくというもので、その検査の結果で合格したものをご当日使っていく。

**質疑** 基準よりも上回っていた場合の対応は。

**答弁** 今年の4月から実施しているが、今現在、基準値を超えて使えなくなったという食材は無く、仮に前の日に検査をして一定程度の数値が出て使えない場合は、その食材を使わないで対応している。

質疑最終後に委員から復興市民植樹祭に対する修正案が出されました。予算額2千519万円を予備費に繰り入れる案が示され、質疑が行われた。

### 討論

復興の一步として、植樹祭をやることには、必ずしも反対はしないが、現在、市民が一番望んでいるのは除染であり、防災集団移転等の住宅政策を行った後に植樹祭を実行すべきである。海浜公園の調査もこれからで、他の委員会でも審査をしている中、全体像が未確定のままこの植樹祭の場所だけ決定しているのはちょっと性急過ぎることから、修正案に賛成。

将来市民が家を建てるのにも、防災林、防波堤がなくては心配だという声が多くあるが、都市緑地公園であることや、住民がいらない理由から、国・県において防災林の事業を行わないとしている。この地域にも、防災林は必要であり、この場所ので植樹祭を行うことで、対外的なPRと目に見える復興の始まりとする意義は大きく、市民もそれを望んでいるととらえ、来年3月を予定し、準備など遅れることのないよう修正案に反対。

採決の結果、賛成多数で修正案可決。

**質疑** 南相馬市暴力団排除条例制定、なぜ今この時期にこの条例を制定しようということになったのか。

### 答弁

平成23年7月に福島県が暴力団の排除条例を施行し、それに倣い南相馬市も直ぐに制定すべきだったが、震災等の関係で現在に至った。

### 質疑

暴力団員の数が、福島県では人口の割には高いのではないかと危惧するが、目標設定を明確にすべきでは。

### 答弁

県全体では48団体で1千100名で、南相馬市では組員で20名から25名。交友者が数名いると警察署のほうに確認した。目標はゼロにするのが一番いいが、警察と協力して、随時、人数の把握等に努める。

審査の結果、原案通り可決。

### 平成24年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算

**質疑** 子ども医療費助成事業で、新たに助成の対象となる7歳から18歳の対象人数は。

**答弁** 市全体の18歳までの人数は、ゼロ歳から6歳までが3千339名、7歳から12歳までが3千699名、13歳から15歳までが1千860名、16歳から18歳までが1千867名の合計1万765人になり、今回計上したのは鹿島区の被災者以外の対象者で、鹿島区286人を見込んでいます。

審査の結果、原案通り可決。

### 南相馬市東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定

**質疑** 30キロ圏外の津波被害を除く方を含めて対象とした場合の影響額は。

**答弁** 対象地域以外の影響額で、保険税については1億8千235万円ほどで、一部負担金について免除した場合、2億4千356万円程度の試算となる。

審査の結果、原案通り可決。



暴力追放南相馬市民大会